⑶　調達物品の特質等　仕様書による。
⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成23年３月25日
⑹　納入場所　仕様書による。
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑶　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でＡ又はＢ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
⑷　調達物品又は同種物品（水槽積水容量3,000立以上の空港用化学消防車）に関し、下記①の実績及び②から⑦の体制を有する者であること。
①　平成６年４月１日以降において、元請けとして完了した調達物品又は同種物品をＩＣＡＯ加盟国の空港に対し、製造し納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「シャシ」又は「消火装置（架装品）」を製造し、消火装置を自ら架装したものであること。
②　空港用化学消防車共通仕様書（ＥＫ―29）及び特記仕様書に基づく調達物品の製造が行えること。
③　調達物品の製造に係る設計、製造、検査及び品質管理の体制を有すること。
④　「サービス・修理体制」の部門及び人員が配置されていること。
⑤　緊急時の対応について、平日・夜間・休日の連絡体制を有すること。
⑥　緊急時に技術者の派遣を要請した場合、24時間以内に調達物品の納入場所へ技術者を派遣できる体制を有すること。
⑦　調達物品のユニット部品の保管場所を日本国内に有し、48時間以内に調達物品の納入（整備）場所に供給できる体制を有すること。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　井上　聖二　電話06―6949―6211　内線5045
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成21年８月31日より平成21年９月30日まで必要とする者に無償で貸与する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成21年９月30日17時00分
⑸　電子入札システム及び郵送等による入札書の受領期限　平成21年10月26日17時00分
紙入札による入札書の受領期限　平成21年10月27日10時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成21年10月27日10時00分　国土交通省大阪航空局15階入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札方式による者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式による者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUO KATAHIRA Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Fire Engines for Airport use (12500 litter class)
⑷　Delivery period : As the tender explanatory pamphlet shows
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A or B of “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007／2008／2009
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 October 27, 2009
⑼　Contact point for the notice : SEIJI INOUE, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuoku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6211 Ext. 5045